令和2年第10回定例教育委員会

令和2年10月28日(水)午後2時30分

江別市教育庁舎 大会議室

						/ _ ////	在 洲中教育几日 八五贼王			
出席者	教育長	黒川	淳	司	説明員	教育部長	萬		直	樹
	委 員	支部	英	孝		教育部次長	千	葉		誠
	委 員	橋本	幸	子		学校教育支援室長				
	委 員	林	大	輔			佐	藤		学
	委 員	須 田	壽	美江		総務課長	近	藤	澄	人
						学校教育課長	廣	田		修
						教育支援課長	松	井	正	行
						給食センター長	鈴	木	知	幸
						対雁調理場長	佐	藤	友	彦
						生涯学習課参事	中	島	桂	_
						スポーツ課長	Ξ	浦		洋
						スポーツ課参事	遠	藤	毅	史
						情報図書館長	山	本	則	行
						郷土資料館長	櫛	田	智	幸
						郷土資料館参事	兼	平	_	志
					欠席者	生涯学習課長	新	山	千	穂
					記録員	総務課総務係長	嶋	中	健	_
					傍聴者	1名				

1 報告事項

- (1) 市内公立中学校で発生した盗難事件について
- (2) 令和3年度予算編成方針について
- (3) 令和2年度えべつ中学生サミット&いじめ根絶こども会議の開催方法について
- (4) 江別市公民館等長寿命化計画及び江別市スポーツ施設長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施について
- (5) 江別市情報図書館長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施について

2 審議事項

- (1) 令和2年議案第47号 教育委員会職員の退職者の出向に係る承認の協議について
- (2) 令和2年議案第48号 令和2年度江別市一般会計補正予算について

3 その他

- ○各課所管事項について
 - (1) 江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について
- 〇次回教育委員会予定案件について
- ○令和2年第11回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和2年第10回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第47号の教育委員会職員の退職者の出向に係る承認の協議については、人事案件であります。

また、議案第48号の令和2年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、議案第47号、議案第48号のいずれも秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第47号及び議案第48号は、秘密会により進行いたします。

この2件を本日の審議順の最初に行い、議案第47号終了後には、他の説明員入室のため、さらに、議案第48号終了後には傍聴者入室のため、それぞれ暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)市内公立中学校で発生した盗難事件についての報告を求めます。 萬教育部長お願いします。

萬教育部長

市内公立中学校で、教諭の現金を盗んだ疑いで、無職男性が逮捕されました。容疑者は、 事件当時、警備委託先の警備員でした。

教育委員会が委託契約している会社で警備業務に当たっていた者が、このような事件で 逮捕されたことは、誠に遺憾であります。

教育委員会といたしましては、警察の捜査に全面的に協力するとともに、事実確認に努め、適切に対応してまいります。

詳細は、総務課長から報告いたします。

近藤総務課長

資料をご覧ください。

1の事件の概要でありますが、令和2年9月19日土曜日、市内公立中学校の職員室内で金銭の盗難事件が発生し、10月1日木曜日に元警備員の無職男性が逮捕されたものであります。

2の被害額でありますが、当該中学校に勤務する教諭が、机に保管していた私費 1, 0 00円であります。

3の経緯でありますが、9月20日日曜日に、当該中学校教頭が職員室内に設置した防犯カメラの前夜の映像に、委託先の警備員らしき者が教職員の机の引き出しを物色する様子が映っていることを確認し、同日、学校が江別警察署へ通報しました。

23日水曜日、当該中学校教頭が、職員室内に設置した防犯カメラの前夜の映像に、20日と同様、委託先の警備員らしき者が教職員の机の引き出しを物色する様子が映っていることを確認し、翌24日木曜日、学校が江別警察署に被害届を提出しました。

25日金曜日、江別警察署からの要請を受け、被害届を提出した旨を教育委員会から警備会社に連絡したところ、同日の夜、警備会社から、事実確認をしたところ、両日の巡回を担当した警備員が窃盗の事実を認めたことから、江別警察署に出頭する旨、電話で報告を受けました。

その後、10月1日木曜日、江別警察署から容疑者が逮捕された旨、当該中学校に連絡があり、教育委員会も江別警察署に連絡し上記事実を確認しました。

4の逮捕後における教育委員会の対応についてでありますが、逮捕の翌日である2日金

2

曜日に臨時校長会を開催して、当該事件の内容を報告し、教育長から市内全校長に対し、 改めて金銭等の管理徹底を指導したところであります。

現在、警察においては、余罪を含めて捜査が進められていることから、教育委員会といたしましては、捜査に全面的に協力するとともに、事実確認に努め、適切に対応してまいります。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、市内公立中学校で発生した盗難事件について、質問等がございましたらお受けします。

支部委員

臨時校長会で金銭等の管理徹底を指導したという報告でしたが、具体的にはどのような 指導を行ったのでしょうか。

廣田学校教育 課長

日頃の金銭の管理については、短期間であっても現金を机の引き出しなどの金庫以外の 場所に保管しないよう指導を行っていたところです。

今回、このような事件が起きたことを受けまして、10月2日金曜日に臨時校長会を開催し、改めて金銭等の適正な管理について徹底するよう指導したところであります。

支部委員 廣田学校教育 課長

教職員の金銭の取扱いについて、もう少し詳しくお聞きしたいのですが。

各学校では、私費会計の事務処理マニュアルを作成し、金銭管理を行っております。基本的には、各学校に金庫がありますので、集めた現金等があれば、一時的に金庫に保管することとして、その後は通帳での管理をするようにしています。

その前段として、金庫以外の机の引き出しといったところには現金を保管しないように ということで、これまでも北海道教育委員会から市教委を通じて再三にわたって指導して いる部分でもあります。

こうした中で、今回机の中から現金が盗まれたということを受けて、改めて徹底するよう、全ての校長に対し指導をしたところであります。

支部委員

本来、先生方の職務の中にお金を扱う部分があるなら、もう少し軽減できるようなシステムを今後検討していただきたいと要望します。よろしくお願いいたします。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(2)令和3年度予算編成方針についての報告を求めます。

萬教育部長お願いします。

萬教育部長

報告事項(2)令和3年度予算編成方針についてご報告申し上げます。

資料に記載の内容は、去る10月12日の拡大庁議を経て、市長から示されたもので、 市のホームページでも公開されていますので、私から、特徴的な事項について申し上げま す。

初めに、資料1ページ1の総論でありますが、9月月例経済報告から引用し、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況だが持ち直しの動きがみられるとし、 道内でも同様としています。

国は、いわゆる骨太の方針2020において、ポストコロナの新たな時代を見据え、社会全体のデジタル化に向けた取り組みなどに集中的な投資を行う方針を示しています。

令和3年度の市の予算編成は、えべつ未来づくりビジョンの後期の3年次目として、引き続き、まちづくりの基本理念に基づく魅力あるまちを目指して政策を推進するとしております。引き続き、厳しい財政状況下での予算編成となるため、政策推進に向けた財源確保が強く求められているところであります。

次に、2の政策の基本方針でありますが、えべつ未来づくりビジョンのまちづくりの基本理念の下、えべつ未来戦略を政策の中枢に据え、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を効果的に進めていくこととしております。

次に、3の行財政改革の推進では、令和3年度は、社会保障関連経費の増加などに加え、 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に厳しい予算編成となることから、 既存事務事業の大胆な見直しなどを行い、財源を生み出す提案をするよう求めています。

次に、4の重点事項は、えべつ未来戦略の3年次目として、柱となる3つの戦略実現に

3

向け取り組みを推進するとしており、教育部としては、②の安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに主に関わっております。

3ページの予算編成の基本方針では、1の予算要求基準において、市の財政は引き続き 緊縮型の予算編成が必要な状況にあることから、事務事業の見直しの徹底はもとより、原 則として、前年度当初予算における一般財源所要額と同額の範囲内で要求することという 基準が示されたところであります。

その他、4ページ以降は編成方針等の詳細で、記載のとおりでございますので、説明を 省略させていただきますが、最後のページに予算編成事務日程を記載しており、年明け1 月29日に予算案内示、2月1日に予算案確定、2月8日に予算記者発表という予定となっております。

これに対応する教育委員会の関係では、11月に予算要求方針等をお諮りし、12月には予算要求案の概要を、2月には査定された教育予算全体と主要事業、来年度の教育行政執行方針をそれぞれお諮りする予定です。

以上であります。

黒川教育長

ただいま報告のありました、令和3年度予算編成方針について、質問等がございましたらお受けします。

林委員

来年度の予算は、前年度と同額程度での要求ということですが、教育委員会で当初想定していたものと、この予算編成方針によって大きな乖離が発生するようなことはあるのでしょうか。

萬教育部長

前年度の当初予算との比較ということで、このたび予算編成方針が示されているところですが、今年度は、GIGAスクール構想の推進に伴い、多額の補正予算を組んだところです。それに伴い、予算現額自体は大きく膨らんでおりますので、来年度予算の編成に当たっては、令和2年度当初予算の範囲内ということで、かなり厳しい予算要求基準が示されたと考えております。

一方で、先ほどの説明では詳しくはお話しておりませんが、重点的、あるいは政策的に 新たに取り組むべきものについては、別枠で要求するよう指示を受けております。また、 新型コロナウイルス対策については、今年度の当初予算の段階では見込んでいないもので ございますので、この点についても別枠での予算要求、あるいは財源の確保をした上での 要求をするよう市長から指示を受けております。

限られた予算の中ではありますが、新たな取り組みについても、積極的に要求してまいりたいと考えています。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(3)令和2年度えべつ中学生サミット&いじめ根絶こども会議の開催 方法についての報告を求めます。

松井教育支援課長お願いします。

松井教育支援 課長

報告事項(3)令和2年度えべつ中学生サミット&いじめ根絶子ども会議の開催方法についてご報告いたします。

資料をご覧願います。

この会議は、立命館慶祥中学校を含めた市内中学校の生徒会が一堂に会し、発表や意見 交換を行うもので、平成20年度から毎年度開催しております。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、例年から内容を 変更して開催することとなりました。

まず、1の今年度の開催方法は、生徒が一堂に会しての開催を取り止め、テーマを限定し、書面による各校のレポート交流を行うこととしております。

2の開催方法の変更理由でありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や生徒・ 担当教諭の負担軽減を考慮し、書面による開催に変更しております。

3の交流テーマは、新型コロナウイルス感染症のもと、感じたこと、学んだこととし、 このテーマに、いじめ(誹謗中傷)、情報モラルに対する考え方を盛り込むこととしており ます。

4の今後の予定は、今月から各校においてレポート作成を開始し、12月までにレポートを教育支援課へ提出していただきます。教育支援課でレポート集を作成し、1月中に各中学校への配付を予定しております。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、令和2年度えべつ中学生サミット&いじめ根絶こども会議の開催方法について、質問等がございましたらお受けします。

橋本委員

今の説明の中で、今年度からとおっしゃったように聞こえたのですが、この開催方法の変更は、今年度だけのことなのか、今後もずっとこのような方法になるのか、どちらでしょうか。

松井教育支援 課長

橋本委員

開催方法については、今年度のみ書面で開催することとし、次年度以降は、生徒が一堂に会する形で開催することを考えています。

分かりました。

もう一つよろしいでしょうか。資料の2(2)に生徒・担当教諭の負担軽減という文言がありますが、具体的にはどういうことを指しているのですか。

松井教育支援 課長 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年と比較して子供たちがゆとりを持った学校生活を送ることが難しい状況等がありまして、なるべく生徒の負担を軽減するために、このような書面開催を考えております。

また、教員についても業務量が増加しておりまして、サミットの開催にかなりの負担がありますので、その負担軽減を考慮しております。

橋本委員

コロナのために休校があり、時数が減ったことから、全校で行うわけではない、一部の 生徒が参加するような会議の時間を捻出するのが、子供たちにとっても先生たちにとって も難しいということで負担軽減という表現を用いているのでしょうか。

松井教育支援 課長

補足させていただきます。

そのような認識で結構です。

佐藤学校教育 支援室長

今年度は、新型コロナウイルスの影響により5月まで休校で、6月から学校を再開したのですが、学芸会などの事業が11月以降に寄ってきております。

中学生サミット自体は、例年、後期の生徒会役員が決まった後の12月に実施していたのですが、行事が後期にずれ込んできている部分もあり、生徒会の活動に時間が取れないという部分が大きいということがあり、このような実施方法になったということです。

橋本委員

負担軽減という表現が、少し引っ掛かるのです。内容としては、十分理解できるのですが。

須田委員

私も同じように感じました。

レポートを作る生徒と、それを見る先生がいるということになると、先生も、レポートを作る子供たちにとっても負担になると思うので、それで負担軽減という表現はどうかなという感じを受けました。

松井教育支援 課長 負担軽減についてですが、例年の中学生サミットではテーマを二つ設けておりまして、 そのテーマについて、生徒会の中で自分の学校での取り組み状況をまとめて、中学生サミットの場で発表しております。

また、発表後にグループワークという形で、それぞれグループに分かれまして、各校の 生徒会活動ですとか、いじめ等の取り組み状況について意見交換したり、情報交換したり しております。その準備等にかなりの時間と労力を割いておりますので、その負担を軽減 するという意味もあり、今回、レポートでの開催という形に変更しております。

橋本委員

すごく細かいところをつついている感じもあるのですが、開催方法を変更するのは、新型コロナウイルスを拡大させないために、一堂に会するのをやめようということと、休校で授業時数が不足する中で、準備の時間が取れなかったので、二つのテーマを一つに減らして縮小するという表現ならしっくりきたと思います。

負担という言い方だと、突き詰めれば、一部の子供たちだけが参加するので、何をしても負担になると思いますし、逆に、何をしても負担には感じないとも思います。表現としては、聞き慣れないと思いました。

松井教育支援 課長

橋本委員

内容については、よく分かりました。

黒川教育長 支部委員

ほかに質問等はございますか。

このえべつ中学生サミット&いじめ根絶こども会議は、まさしく先般の報道を見ている と、いじめの件数が非常に増えてきているということで、タイムリーなものだろうと思っ

変更理由については、委員がおっしゃるとおり感染拡大防止もありますが、生徒の負担

を小さくすることも考慮して、このような形で開催したいと考えております。

是非、内容のあるサミットにしていただきたいと要望させていただきますので、よろし くお願いいたします。

黒川教育長 林委員

ほかに質問等はございますか。

開催方法の変更理由で、橋本委員と須田委員がおっしゃられましたが、そもそも、生徒 会に入っている子供たちは、いじめ根絶のために自分の時間を削っても、それを負担と感 じず、志高く活動している子供だと思います。その中で、負担軽減というような表現が適 切ではないのではないかとお二人は感じているのではないかと思います。

表現の問題だけですが、考慮していただければと思います。

橋本委員

今、林委員がおっしゃったようなことなのですが、是非、こういうことは必要なことな ので、何度も子供たちの熱い議論を見させていただいておりますが、来年以降は元のよう な会議形式で実施できるようになっていればいいなと思いますし、もし、来年もこのよう な状況でしたら、今はオンラインで開催する方法もあるので、検討してもいいと思います。 こうした会議が途絶えないようにしていただけたらと思いますので、よろしくお願いい たします。

黒川教育長

要望として、表現を検討していただけたらという意見が出ておりますが、いかがでしょ

表現方法についてですが、開催の規模を縮小するという形でご理解をいただければと思

松井教育支援 課長

黒川教育長

資料の表現を修正するという趣旨でしょうか。

暫時休憩いたします。

※休憩中に報告事項(3)の取扱いについて協議

委員会を再開いたします。

委員の皆さんの発言された趣旨のとおりの理解で構わないようですので、報告事項とし て資料の修正は行わない形で整理したいと思います。

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(4)江別市公民館等長寿命化計画及び江別市スポーツ施設長寿命化計 画の策定に係るパブリックコメントの実施についての報告を求めます。

中島施設計画担当参事お願いします。

中島生涯学習 課参事

江別市公民館等長寿命化計画及び江別市スポーツ施設長寿命化計画策定に係るパブリッ クコメントの実施についてご説明いたします。

資料をご覧ください。

1のパブリックコメントの実施については、教育委員会では、公民館等及びスポーツ施 設の中長期的な維持管理・更新経費の縮減と平準化を図ることを目的に長寿命化計画の策 定作業を進めており、このたび計画案がまとまったことから、内容について意見を募集す るとしております。

2の実施概要ですが、(1)意見の募集期間は、令和2年11月24日から12月25日 までです。(2) 資料の公表場所は、21か所であり、(3) 意見提出様式、(4) 意見の提 出方法は記載のとおりです。(5)その他ですが、広報えべつ及び市ホームページで周知い たします。

3の策定までのスケジュールですが、資料記載のとおり本年第5回定例教育委員会でお示しした予定で進めます。

続いて、資料別冊1の江別市公民館等長寿命化計画案をご覧ください。

まず、1ページから2ページに掛けて、計画の背景と目的を記載しています。2ページから3ページには、関係する市の計画である、第6次江別市総合計画と第9期江別市社会教育総合計画、江別市公共施設等総合管理計画の関連部分の抜粋を記載しております。

4ページと5ページお開きください。

こちらには、公民館など施設の配置を掲載し、5ページ上段には(2)施設別財産状況として、対象施設毎の建築年や構造、施設の耐震化の状況等を記載しています。各施設とも築23年から36年で、耐震化されています。

その下(3) 江別市地域防災計画上の位置付けは、全て指定避難所、指定緊急避難場所になっています。

その下から7ページまでは、(4)施設の利用状況でありますが、詳細は後ほどご覧いただきたいのですが、6ページ上の①各施設の利用状況の表をご覧ください。右下の全施設合計で、年間延べ40万人程度の方に利用していただいております。

次の7ページ下段になりますが、(5)施設の整備費の状況は、公民館施設の補修整備費は年間400万円から1,800万円程度、市民文化ホールの改修については、実施年度には年間1,200万円から3,600万円程度掛かっています。

8ページからは、4施設整備の基本的な方針等になりますが、9ページ上段の図をご覧いただきたいのですが、従来は公民館のような鉄筋コンクリートで建てられた建物は、上の改築中心のイメージ図のように、40年から50年間使用して改築し、江別市公共施設等総合管理計画でも60年間使うことを目標としてきました。これを、下の長寿命化のイメージの図の真ん中にある長寿命化改修を実施することで、建物の延命化を図り、80年以上使おうというのが計画の基本的な方針でございます。

ただし、老朽化が激しく、長寿命化改修ができなかったり、建物の劣化が激しく長寿命 化改修するより改築したりするほうが良い場合もございますので、10ページから12ペ ージの手法で、建築士により建物の劣化度調査を行いました。

13ページ上段の表をご覧ください。

建物の劣化度調査の結果、中央公民館・コミュニティセンターの屋根だけがC評価ですが、他はB評価で、現時点では安全上・機能上、問題ありませんでした。また、次の14ページの下の表をご覧いただきたいのですが、表の右列のとおり現時点では、全施設、長寿命化改修等の総合評価ランクも低という評価で、直ちに改修等が必要な状況ではありません。しかしながら、15ページに③長寿命化の実施計画として示していますが、施設を80年使うには、計画的な改修が必要でありますので、令和15年度までの計画期間内に全施設の長寿命化改修を実施したいと考えております。

なお、15ページから16ページには、施設を築60年で改築した場合と長寿命化し築80年で改築した場合の試算結果で、長寿命化に取り組んだ方が、長期的には建物の建築・改修に掛かる費用が安く抑えられることと、17ページでは、計画的に建物の改修や整備を進めていくという長寿命化計画の継続的運用方針を記載しております。

続いて、別冊2の江別市スポーツ施設長寿命化計画の案をご覧ください。

まず、1ページから5ページに掛けて、計画の背景と目的、関係する市の計画の関連部分の抜粋、スポーツ施設の配置図を掲載しています。

続いて6ページをご覧ください。

6ページの上段には、(2)施設別財産状況として、対象施設の建築年や構造、施設の耐震化の状況等を記載しています。各施設は築26年から築49年で、青年センターを除き耐震化されています。

次にフページ上段をご覧ください。

(3) 江別市地域防災計画上の位置付けは、はやぶさ運動広場は指定緊急避難場所、他の記載施設は指定避難所及び指定緊急避難場所となっています。その下、(4) 施設の利用状況でありますが、詳細は後ほどご覧いただきたいのですが、全7施設合計で年間延べ50万人以上の方に利用していただいております。

8ページをご覧ください。

8ページでは、(5)公園施設でスポーツ施設としての機能を持つものを記載しています。 続いて9ページでは、(6)施設の整備費の状況として、過去5年間のスポーツ施設の整 備費は、年間2,000万円から1億3,000万円程度掛かっており、耐震改修など大 きな改修を行った年度は高額となっています。

そして10ページからは、4施設整備の基本的な方針等になりますが、先ほどの公民館 等長寿命化計画と同じく建物の延命化を図り、80年以上使うのが基本的な方針でござい ます。

その基本方針を踏まえ、11ページから15ページに記載のとおり、建築士により屋内スポーツ施設の劣化調査を行いました。

15ページ下段の表をご覧ください。

劣化調査の結果、大麻体育館の第2・第3体育室と東野幌体育館がB評価で部分的な劣化が見られる程度ですが、市民体育館と大麻体育館は内部仕上げ、電気設備、機械設備はC評価で老朽化が進んでいます。また、青年センターについては、施設の耐震化を行っておらず、屋根屋上、外壁についても劣化が進んでおり、特に研修棟の屋上はD評価で早急な対応が求められている状況です。これらの結果から、次の16ページに記載された方法で、施設の長寿命化改修等の総合評価、優先順位をランク付けすると、17ページに中段に記載しておりますとおり、大麻体育館のトレーニング室と青年センターは優先順位が高い結果となりました。

次に18ページをご覧ください。

これまでの調査結果を検討し、③長寿命化の実施計画を示していますが、青年センターについては、建物の劣化が進み、継続して使用するには耐震改修も必要なことから、計画期間中の令和15年度までに改築するものとし、他の施設は80年間以上使用することを目標に、長寿命化改修などを行うこととしました。

なお、18ページ下段から19ページには、施設を築60年で改築した場合と長寿命化 し築80年で改築した場合の試算結果で、長寿命化に取り組んだ方が、建物の建築・改修 に掛かる費用が安く抑えられることとが記載してあります。

次に、20ページをご覧ください。

(3)屋外施設改修の方向付けと実施計画についてです。屋外にあるスポーツ施設につきましても、土木技術職による劣化調査を実施しました。判定基準や結果は20ページから23ページに記載のとおりです。

22ページから23ページにわたる③長寿命化の実施計画の表をご覧いただきたいのですが、市民体育館、あけぼのパークゴルフ場、森林キャンプ場については、一部に劣化や破損が見られますが、随時修繕しながら、今後も継続して利用する施設として、適正な維持管理に努めたいと考えております。はやぶさ運動広場は、全体的に劣化が進んでおり、近年宅地開発等による周辺環境の変化、来場者の駐車スペースの不足等の問題があることから、屋外スポーツを実施できる環境を確保するため、他の施設への集約を進めます。

なお、23ページ下段には、④長寿命化対策の実施効果の試算結果で、長寿命化に取り組んだ方が、建物の建築・改修に掛かる費用が安く抑えられることが記載してあり、24ページには長寿命化計画の継続的運用方針を記載しています。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、江別市公民館等長寿命化計画及び江別市スポーツ施設長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施について、質問等がございましたらお受けします。

須田委員

長寿命化したほうが、お金が掛からないということが分かったのですが、青年センターは、改築した方が良いという結果になっています。これは、実際に改築を計画できるのでしょうか。

中島生涯学習 課参事

青年センターの改築についての実効性はどうなのかというご質問と理解しましたが、青年センターにつきましては、いつ建て替えを行うのかの具体的な年次をお示しするのは難しいと考えております。と言いますのは、国の補助制度の動向や江別市の財政状況が見通せない部分がございます。そのため、令和15年までの計画の方向性としては建て替えと

黒川教育長

させていただきながら、今後の方向性は、国の有利な財源を探しながら、江別市の財政状況も考慮しながら、毎年度の予算の中で改築時期をお示ししていきたいと考えております。 ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(5) 江別市情報図書館長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施についての報告を求めます。

山本情報図書館長お願いします。

山本情報図書 館長

報告事項(5) 江別市情報図書館長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施 について、ご報告いたします。

資料をご覧ください。

1のパブリックコメントの実施については、教育委員会では、情報図書館の中長期的な維持管理・更新経費の縮減と平準化を図ることを目的に長寿命化計画の策定作業を進めており、このたび、計画案がまとまったことから、内容について意見を募集します。

2の実施概要ですが、(1)意見の募集期間は、令和2年11月24日から12月25日までであります。(2)の資料の公表場所は21か所であり、資料に記載のとおりでございます。(3)の意見提出様式及び(4)意見の提出方法は、記載のとおりでございます。(5)その他ですが、広報えべつ及び市ホームページで周知いたします。

3の策定までのスケジュールですが、資料記載のとおり本年第5回定例教育委員会でご説明した予定で進めます。

続いて、パブリックコメントを実施いたします別冊資料の江別市情報図書館長寿命化計画(案)をご覧ください。

まず1ページは、背景・目的と計画の位置付けを記載しています。2ページは、計画期間を記載しており、3ページに掛けては、関係する市の計画であります第6次江別市総合計画、第9期江別市社会教育総合計画及び江別市公共施設等総合管理計画の関連部分を抜粋して記載しています。

4ページから5ページに掛けましては、施設の実態として、情報図書館の配置状況及び 財産状況を記載しており、情報図書館本館は平成元年の建築であり、耐震化された施設で あります。このほか、情報図書館(本館)の利用状況、施設整備費の状況を記載しており ます。

5ページ下段から8ページに掛けましては、施設整備の基本的な方針について記載しており、6ページの最後の4行に、情報図書館は、耐用年数にはまだ期間があるため、長寿命化改修等により耐用年数を超えて使用することを目標とし、長寿命化が可能な場合は長寿命化改修することとしております。

7ページは、施設整備のイメージの図を載せております。

上段は、これまでの改築中心の施設整備を想定した図で、図書館のような鉄筋コンクリートで建てられた建物は、40年間から50年間使用して改築し、江別市公共施設等総合管理計画でも60年間使うことを目標としてきました。

これを下段の図のように、長寿命化の施設整備で、真ん中にあります長寿命化改修を実施することで建物の延命化を図り、80年以上使用するというのが本計画の基本的な方針であります。

8ページの中段、②の長寿命化の方針の中で、鉄筋コンクリート造の建築物については、 80年を目標の供用期間として設定する旨を記載しています。

9ページから12ページに掛けまして、長寿命化の実施計画について記載しています。 9ページから11ページには、計画策定に当たり情報図書館の老朽化の状況について二つ の調査を実施して施設の劣化度を調べており、その内容を記載しています。

次に11ページ中段に、長寿命化の実施計画を記載しています。施設を80年以上使うには、計画的な改修が必要でありますので、令和15年度までの計画期間内に長寿命化改修を実施したいと考えています。

また、後段の(2)長寿命化のコストの見通しとその効果では、図書館を築60年で改

築する場合と、長寿命化して建築後80年で改築する場合の試算結果について、長寿命化 に取り組んだ方が、建物の改修に掛かる費用が安く抑えられることを記載しています。

13ページでは、計画的に建物の改修や整備を進めていくという長寿命化計画の継続的運用方針を記載しております。

以上でございます。

黒川教育長

ただいま報告のありました、江別市情報図書館長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

続いて、2の審議事項に入ります。

審議事項(3)令和2年議案第49号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引下 げに係る意見についての説明を求めます。

近藤総務課長お願いします。

近藤総務課長

議案第49号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引下げに係る意見についてを ご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

これは、江別市長が、令和2年第4回市議会定例会において、江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正を行うに当たり、特別職である教育長の期末手当の支給割合も改正する必要が生じたことから、江別市教育委員会に対して、地方教育行政組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該条例の一部改正について意見を求められたもので、これを承認する旨回答することについてご審議をお願いしたく、ご提案申し上げる次第です。

条例案の概要ですが、令和2年の人事院勧告を受けて、一般職については、国家公務員に準じて勤勉手当の支給割合を0.05月分引き下げ、期末・勤勉手当年間支給割合の合計を4.45月とすることから、特別職においても一般職の支給割合に準じ、期末手当の支給割合を引き下げるものです。

資料の1ページをご覧ください。

改定内容の(1)令和2年12月の支給率でありますが、期末手当を従来の2.25月から0.05月分引き下げ、2.2月とします。また、令和3年度以後につきましては、(2)の表にありますように、6月と12月の支給割合を同じ支給割合に平準化して、それぞれ2.225月とします。参考として、資料4ページに人事院勧告への江別市の対応を添付しております。

資料5ページ及び6ページは、条例改正に係る新旧対照表でありますが、5ページは令和2年12月の支給割合について、6ページは令和3年度以後の支給割合について記載しております。

改正後の条例の施行年月日でありますが、令和2年12月の支給に係る規定は、令和2年12月1日とし、令和3年4月以後の支給に係る規定は、令和3年4月1日としております。

なお、2ページが、江別市長に対して、改正案の内容を承認する回答文案となっております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

それでは、令和2年議案第49号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引下げに 係る意見についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。

(1) 江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についての説明を求めます。

松井教育支援課長お願いします。

黒川教育長

松井教育支援

江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

課長

江別市いじめ防止対策審議会は、地域におけるいじめの防止等のための対策に関する事項を審議するほか、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うことを目的に、 江別市いじめ防止対策審議会条例に基づき設置され、5名の委員に委嘱をしております。

委員の任期は2年で、現委員の任期が令和2年11月30日で満了となることから、現在、委員の選考事務を進めているところであります。

委嘱する委員につきましては、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

黒川教育長

本件に対する質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

本件は、これで終了いたします。

それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。

近藤総務課長お願いします。

近藤総務課長

次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、令和3年度江別市一般会計 教育予算要求方針について、江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてなどを予定 しております。

また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、11月19日木曜日午前10時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。

黒川教育長

ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は11月19日木曜日午前10時からということで、皆様よろしいですか。

(一同了承)

以上をもちまして、第10回定例教育委員会を終了いたします。

(閉会)

終了 午後3時49分

署名人(教育長) 黒川淳司

署 名 人 林 大 輔